

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4370800700		
法人名	社会福祉法人 平成会		
事業所名	グループホームあやすぎの里		
所在地	熊本県山鹿市鹿北町岩野5497-1		
自己評価作成日	平成28年1月14日	評価結果市町村受理日	平成28年4月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41-5
訪問調査日	平成28年1月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

和風作りの建物で、裏には畑があり利用者の方とも野菜を作るなどしている。多くの自然に囲まれた清閑な地区にあり、日常生活の中で、ふんだんに四季を感じることができる。地区の催し事・施設の催し事への参加の声を互い行ないながら関係作りに努めている。又、併設施設や法人内の保育園、近隣小学校との交流を行ない、利用者が刺激を持てるような工夫や、利用者がこれまでに築かれてきた関係性の継続に配慮している。
 家族へは毎月便りの送付や都度の報告、年に1度の家族交流会の開催や交代制で運営推進会議への参加して頂く等し、関係の強化や助言を頂け入るような関係・環境作りにも努めている。
 利用者を中心としたケアの提供を目指し、食事作りやお茶入れ、茶碗洗いや洗濯物たたみ等、利用者

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・鹿北特産のあや杉を随所に使った建物は落ち着いた雰囲気があり、職員の優しく細やかな対応を受けながら、利用者は穏やかな日常を過ごしている。法人の研修会では「理念の必要性」について認識を深め、ホームの勉強会で理念の5S(スマイル・サービス・スタディー・スペシャリティ・セーフティ)について学ぶなど、理念の浸透と実践を図っている。利用者・家族・地域住民・職員の意見や提案に対し真摯に耳を傾け、事案によってはその場にいる職員で検討し迅速に対応するなど、サービスの質の向上に努めている。職員は、利用者・家族・職員が楽しめる内容の家族交流会や竹の樋を使ったそうめん流し大会の開催、「いきいきサロン」の再開に向けての取り組みといった様々な工夫を凝らしており、「あやすぎの里」で良かったという満足に繋がるよう日々努力している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を基に、職員のロッカーやトイレに提示して理念の共有や実践に努めている。又、法人全体で講師を呼び、研修会で理念の必要性を理解するよう努めた。	職員は、法人全体のスキルアップ研修で理念の必要性を学び理解を深めており、ホームの理念である5S(スマイル・サービス・スタディー・スペシャリティ・セーフティ)に基づいたケアを心がけている。理念の理解や実践状況についてのアンケート結果を元に、職員が主体的に勉強会を計画し学びを深める事で、理念の浸透と実践を図っている。利用者に「あやすぎの里でよかった」と満足してもらえる事を目標に、職員は日々努力している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の福祉協力員の協力を得ながら、事業所の行事に地域の方を招き交流会を行う等機会作りを努めた。又、運営推進会議を通じて地域との情報共有に努めた。	利用者は、地域住民も参加する法人主催の夏祭りに参加したり、地域の祭りに出かけるなど、地域との交流が行われている。系列保育園の園児と共に、七夕交流会や菜園の収穫と一緒に楽しむ機会もあり、お互いに楽しい時間を過ごしている。小学生が遊びに立ち寄る、民生委員から野菜を届けてもらうなど、自然な交流も見られた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議による、情報共有と伝達。今年度も地域の『ご近所さん捜索・声かけ訓練』に数名の職員が参加し、意見の交換・助言等を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催時に情報共有や情報収集、相談に応じたり、会議でのやりとりをきっかけとして地域との交流の開催に繋げている。	運営推進会議は、市役所長寿支援課・保健師・福祉協力員・民生委員・社会福祉協議会・駐在所・家族代表など、多様なメンバーの参加を得て2カ月に1回開催。利用者の状況や行事活動などを報告し、各委員間で活発に意見を交換している。「いきいきサロン」の再開について検討した結果、12月に当ホームで地域住民との交流会を開催し、来年度は「いきいきサロン」の月1回開催を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂き、情報共有や依頼等があれば可能な限り参加し協力をする等関係作りに取り組んでいる	運営推進会議に市の担当者が参加できない際も、代理の市職員が必ず参加しており、市行政からのホームに対する理解が得られている。また、徘徊模擬訓練も市と連携して実施している。疑問点・不明確な点を市の担当者に質問した際は丁寧な対応を受けるなど、相談や意見交換がし易い関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないケアを前提とし、利用者の状態・状況に応じて、環境面の工夫(センサーマットの設置や居室のレイアウト、ドアに鈴をつける等)に努めてをいる。又、玄関の施錠については夜間の防犯上の理由以外では行っていない。	職員は、身体拘束及びスピーチロックの禁止等について理解し、利用者に対する語調や表情などに配慮している。ケアの中で不適切な言動に気付いた際は、職員同士で注意しあっている。「ちょっと出てくる」と利用者から声をかけられた際には、職員が一緒に出掛け、本人が納得するまで同行するなど、見守り重視の拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング等で虐待について意識の統一を図り、日常の対応の中でもスタッフ間でお互いに声を掛け合う等し、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修などで機会があった際には参加し、学ぶように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	運営規定や重要事項説明書を用いて、しっかりと理解を得られるような説明に努め、必要時または質問を受けた際には、時間を設け納得頂けるような説明を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族が意見、要望を言えるような関係性の構築に努めている。又、玄関に意見箱を設置したり、家族には交代制で運営推進会議にも参加して頂いている。意見、要望が出た際には直ぐにスタッフ間での検討を行い、可能な限り運営し反映している。	「家族間で交流する機会を設けて欲しい」という家族の意見を受けて「家族交流会」を開催するようになった。多くの家族が参加しており、利用者・家族・職員と一緒に楽しめるように、パン作りをする、ホームの食事を食べてもらう、レクレーションをするなど毎年内容を変えて実施している。また、「もっと利用者に体操をさせて欲しい」という意見を受けて翌日から実施するなど、即座に意見を反映している。面会時に家族に積極的に声をかけて本人の様子を伝えたり、毎月写真を添えて利用者の近況報告を行うなど、安心と信頼の関係作りに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は業務内やミーティング等を通じ、意見が出た際には、しっかりと話しの聞き取りに努めている。又、代表者へは管理者を通じて意見を伝え可能な限り意見が反映されるよう努めている。	毎月のミーティング時に、利用者への対応や業務内容について職員間で意見を交換している。早起きの利用者の見守りの為に、夏場の早出勤務を組み入れようとの意見が出され実施されている。職員では解決できない事案や法人内の事業所の協力が必要な際は、母体法人に相談する仕組みがあり、利用者が快適に日光浴できるようにひさしを付けてもらうなど、職員意見が反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	可能な限り要望を反映できるような環境整備・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフの個性や資格を活かせるような役割分担や法人内での研修会への参加、グループホーム内での職員主催の勉強会を行う等し、各スタッフの能力向上の機会作りに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームのブロック研修会やその他の研修会などを受講する機会を設け、同業者等との交流の機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に家族や関係者からの聞き取りを行い、資料等を用いながらスタッフが利用者の状況や状態をしっかりと理解し、情報を踏まえながらその方と関わり、信頼し合える関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	出来る限り多くの情報や想いを得られるように、しっかりと時間をかけて利用者や家族から行き取りを行っている。又、入居後も生活の様子を面会時に報告や相談を行いながら信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の状況把握に努め、入居後も安心して生活が出来るよう、必要なサービスの導入がスムーズに行えるような関係者・関係機関との連携を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者を中心に考え、利用者の能力についてスタッフ間で情報を共有・理解し、本人が自信や生きがいを持って生活ができるような援助の工夫を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族も積極的に関わられるような機会作り(交流会や誕生会)・環境作りに努めている。家族には交代制で運営推進会議に参加して頂くなど関わりを持てる努力をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後もこれまで関わられてきた方々との関係が維持できるよう、地域のサロンへの参加などの支援を行なっている。又、併設の施設に入居されている知人や友人の方への面会の機会を設けている。	行きつけの美容室に家族の協力を得て出掛ける、出身地域のいきいきサロンや敬老会に職員の送迎で参加する、受診の帰りにご主人と良く訪ねていたうどん屋や喫茶店に立ち寄るなど、利用者が馴染みの場所や人との関係を継続できるような支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中での関係性をしっかりと把握するよう努め、レクリエーションや行事等では利用者同士が直接、またはスタッフが間に入りお互いに支え合えるような関係構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、同法人内の施設へ入所されている方々には安心されるように気がけて声かけをするようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時には、施設や病院・自宅などに出向き、様々な情報の聞き取りを行い、入居前の家族や利用者本人の不安の払拭を図っている。入居後も家族とゆっくり話をし、想いをしっかりと聞き取れるよう努めている。	入居時に得た本人のプロフィール、家族からの聞き取り、日常会話などから思いや意向を把握するよう努めている。「昔していた事で今もしてみたいことありますか?」と尋ねた結果、梅干し作りに繋がったこともある。帰宅欲求に気付いた際は家族の協力を得て短時間でも帰宅したり、帰宅出来ない時は、庭先だけでも見てもらい安心してもらうなど、利用者本位に対応する配慮が感じられた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族、前担当ケアマネージャー等から可能な限り聞き取りをし、情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	気づいたことは記録に残したり、随時カンファレンスを行う等し、現状や状態の把握や共有に努め、日常のケアに繋げている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	生活の中で得たニーズ・課題をスタッフ間でのカンファレンスや本人・家族との話し合い、時には運営推進会議でのアドバイスを受け、ケアプランを作成し、より良いケアの提供に繋げている。	3か月に1回モニタリングとアセスメントを行い、介護計画を見直している。面会や電話で確認した家族の意向を踏まえて、毎週水曜日午後15時にカンファレンスを実施。利用者・家族の意見を反映し、生きがいを持ってもらう事、馴染みの人や家族と過ごす時間を大切にすることなどに重点をおいたプラン作りを心がけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	様子の変化だけでなく、ケアでの気づき等も含めて記録に記入し、更なる実践や計画の見直し、情報の共有に繋がられるよう努めている。又、必要時には記録様式の変更や記入方法を検討し、改善に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	社会福祉協議会に相談し、開催行事に参加したり、地域の核となる方々との連携を取りながら、柔軟にサービスの提供が出来るように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域サロンや地域行事への参加等、資源を活かしながら楽しみを増やせるような取り組みに努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の意見を尊重しながら、入居後のかかりつけ医を決めている。かかりつけ医を入居後に変更する場合には、安心して医療を継続して受ける事ができるよう、情報の伝達・共有を行っている。	利用者・家族の希望を尊重するかかりつけ医となっている。定期受診には職員が同行し、手紙や電話で受診結果を家族に報告したり、必要に応じて訪問診療を依頼している。医師からの指示は、申し送りノートや管理日誌を用いて情報を共有している。全利用者のかかりつけ医が24時間対応可能であり、利用者・家族の安心を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化がある場合には、直ぐにかかりつけ医に相談・対応を行い、本人や家族が安心に繋がれるよう支援している。訪問看護・訪問診療を利用する場合もあり、柔軟に対応できるような連携が取れるように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、面会や家族・看護師・ドクターへ状態の確認を行いながら情報の交換や共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医や家族と話し合いを持ち、訪問診療等の支援も受けながら、可能な限りホームでの生活が出来るように支援している。しかし、出来る支援にも限界がある為、家族へもその状況をしっかりと伝え、理解を得ながら必要性があれば入院を勧めたり、併設施設とも連携を持ち、スムーズに特養への入所が出来るよう努めている。	重度化した際は可能な限りの支援に努めるが、看取りは行わない方針であり、経管食・点滴・吸引などは行わない旨、利用契約時に利用者・家族に説明している。かかりつけ医と協議し、グループホームでの対応が困難とされた場合は、利用者・家族の了解を得た上で、特養入所あるいは入院に移行することとしている。その際は職員が面会に訪れており、利用者や家族の心の支えとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	かかりつけ医からの助言や、カンファレンスやミーティング等で緊急時の対応についてスタッフ間で話し合いを持ち、実践できるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜想定避難訓練を実施し、全スタッフが通報や利用者を避難誘導できる方法を見につける事が出来るよう努めている。又、運営推進会議での伝達を行いながら、地域との協力体制の構築に努めている。	避難訓練は年2回、昼と夜の想定で、消防署立ち会いのもと利用者も参加して行っている。消防署からの「どの部屋が避難終了したか分からない」という指摘について職員で話し合い、居室入り口のネームプレートを外すことで確認する事となった。法人内の事業所に直通の非常通報装置の設置、全職員へのメールの一斉配信など、法人内事業所間の連携体制が整備されている。なお、消防団や地域住民との協力体制の構築に努めているが、実現には至っていない。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常のケアにおいて、法人内での研修やスタッフ間で助言し合ったり、より良い対応についてミーティング等での話し合いを持つなどし、資質向上に繋げている。	職員は法人全体の接遇セミナーやプライバシーの保護・倫理・虐待防止などの研修に参加し、利用者を尊重した対応を心がけている。温かみのある声かけに心がけ、排せつや失禁時には、他の利用者に気付かれないようさりげない対応に努めるなど、誇りやプライドを傷つけない配慮が見られた。不適切と思われる言葉使いは職員同士でお互いに注意し、ミーティング時に振り返る機会を設けることで、利用者を尊重する意識の浸透を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	傾聴に努め、想いをしっかりと引き出せるように努めている。スタッフ間でも情報の共有を密に行い、より良い関係性が維持できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事・入浴に関しては時間を決めて提供しているが、利用者の状態や状況に応じて臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出の際には特に普段着とは違うように心掛けています。又、本人の希望に応じてお化粧も出来れば尚良いと思う。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の出来る範囲でお手伝いを依頼し、食事の際のお茶つきやおかずのつぎわけ等を一緒に行っている。その際には無理強いをする事がないようにと、しっかりと感謝の気持ちを伝えるようにしている。	法人の管理栄養士の献立を基本に、頂き物や菜園の野菜を使った家庭的な料理を提供している。稲荷寿司・餃子・おにぎり・ふかし芋など、利用者の「食べたいなあ」の声に随時応じている。毎週日曜日はおやつ作りの日で、ホットプレートで一緒に作る焼きたてのホットケーキやお好み焼きは利用者にも好評である。竹の樋を使った風情のある「そうめん流し大会」を職員が企画して実施したり、ホームのテラスでの野外食や道の駅でのバイキング食など、多彩な食を楽しむ支援が見られた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取について勉強会を行い、水分摂取量のチェックも行なった。現在も週1回水分摂取量のチェックを行っており、飲み物のバリエーションを増やすことで水分量の確保や水分を摂る楽しみを増やせればと思う。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	併設施設の歯科衛生士の指導の機会を設け、本人の口腔内の状況に適したケアを毎食後行ないながら、口腔状態の把握に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表や利用者の仕草を見ながらトイレの声かけ・案内を行なっている。	共用のトイレの他、各居室にトイレが設置されており、昼間は全員トイレを利用している。利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、車いすの向きが変わった・落ち着きがないなどの細かなサインを察知してトイレ誘導を行い、排泄の自立支援に努めている。夜間は物音やトイレのドアにつけた鈴の音で排泄の意図を察知して、見守りや介助を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫や、主治医・栄養士とも相談をしながら気持ちの良い排泄に繋がれるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は基本13:00~15:30の間で提供。利用者の心身の状態やその他状況を見ながら午前中も提供することがある。	浴室の床も脱衣室も、暖房設備を備え快適な環境である。週2回以上の午後入浴を基本としているが、利用者の健康状態や受診日などに応じて午前入浴とするなど柔軟に対応している。ゆず湯や菖蒲湯の他、入浴剤を使う事もあり、「色が違うね」「いい匂いがするね」との声も聞かれている。仲の良い利用者が一緒に入浴する事もあるなど、入浴が楽しいものとなるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気候が良い時季には睡眠サイクルを整える為に、日光浴を行ったり、その他環境作りや空調の調整等を行いながら、安眠が得られるように配慮している。どうしても十分に睡眠が取れないような時は主治医と相談をしながら適切な対応に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が服用する薬について、スタッフがきちんと把握し、処方の変更があった際には、主治医や薬剤師より十分に注意事項の聞き取りを行ない文書及び口頭で申し送りを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人や家族からの趣味・嗜好の聞き取りに努め、入居後も継続して行えるような支援を行なっている。又、新しい楽しみ事を見つけ出せるような配慮にも努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の希望や家族の協力を得られる方においては、相談をしながら外出・外泊の機会が持てるようにしている。病院受診の帰りに自宅にお連れし家族と会う機会を作ったり、希望があれば買い物にお連れする等している。	藤・菖蒲・彼岸花など季節毎の花見、道の駅での買い物や食事などに、母体特養のリフトバスを借りて車いす利用者も一緒に出掛けしている。また、天気の良い日に施設長宅のポニーを見に出かける事も利用者の楽しみの一つとなっている。ゆめマートでの買い物・カラオケ教室・いきいきサロンへの参加、家族の協力を得ての運動会の応援・外泊など、個別の対応も見られた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は事務所で預かったり、家族に管理して頂いている。利用者からの希望があれば、買い物に出かけ欲しい物を購入できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用については制限をせず、希望時に必要な対応をしている。手紙が届いた際には、返事を書かれないかと勧め、希望時には代筆する等必要な支援を行なっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テーブルやホーム内には、季節の花を飾ったりテラスに花を植えるなど、季節を感じれる配慮をしている。又、不快さや混乱を招くような状況が見られる際には、迅速に対応している。	リビングは鹿北特産の立派なあや杉の柱が印象的で、優しい木の温もりが伝わってくる造りとなっている。畳の間には掘炬燵があり、猫や園芸に関する雑誌なども用意され、寛ぎ易い雰囲気である。利用者の表情は穏やかで、ソファーやキッチンカウンターの前で職員と談笑するなど、それぞれに好きな場所で自由に過ごしている姿が見られた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	現在はみんなで過ごされるか、もしくは居室にて休んで過ごされることが多く、特に工夫はしていない。今後ニーズに合わせて対応予定。(例:日の当たりの良い廊下に椅子やテーブルを設置する等、居室とリビングの間となるような空間を作りを行う)		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、本人や家族・スタッフ間で相談を行ない、本人の心身の状況に応じて家具の配置など工夫しながら安心して安全に過ごせるような配慮を行なっている。	居室入り口には、竹の間や桜の間など覚えやすい名前の木製の立派な表札が掛けられている。ベッドとタンス以外は利用者の馴染みの物を活用しており、壁にはひ孫さんの写真や家族手作りの壁かけが飾ってあるなど、それぞれに自分らしい落ち着いた部屋作りとなっていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	死角となる部分の整理や危険物の除去、トイレや目印になる物の設置など安全に配慮しつつ、温かみのある環境作りに努めている。		